平成23年度

設計業務等標準積算基準書改訂資料

平成24年3月

(H23) 1-1-3 改正理由 説明の追加 正 現 行 考 改 1-4 測量業務費の積算方式 1-4 測量業務費の積算方式 1-4-1 測量業務費 1-4-1 測量業務費 測量業務費は、次の積算方式によって積算するものとする。 測量業務費=(測量作業費)+(測量調査費)+(消費税相当額) 測量業務費は、次の積算方式によって積算するものとする。 測量業務費=(測量作業費)+(測量調查費)+(消費税相当額) = {(測量作業費)+(測量調查費)} × {1+(消費稅率)} = {(測量作業費)+(測量調査費)} × {1+(消費税率)}

1. 測量作業費

測量作業費 = (直接測量費) + (間接測量費) + (一般管理費等) = (直接測量費) + (諸経費) = {(直接測量費) - (成果検定費)} × {1 + (諸経費率)} + (成果検定費)

2. 諸経費

測量作業費に係る諸経費は、別表第1又は別表第2により直接測量費(成果検定費を除く)毎に求められた諸経費率を、当該直接測量費(成果検定費を除く)に乗じて得た額とする。

3. 測量調査費

測量調査費については、「設計業務等積算基準」による。なお、測量調査についての運用は別表 第3による。

別表第1

(1) 諸経費率標準値

直接測量費	50 E II N E	50 玉田 か切ら	て 1 倍田以下	1億円を
(成果検定費を除く	50 万円以下	30 万円を超え	て1億円以下	超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の計算式により求め た率とする。ただし,変 とする は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率又は変数値	87.8%	462.5%	-0.1266	44.9%

(2) 算出式

 $z = A \times X b$

ただし, z:諸経費率(単位:%)

X:直接測量費(単位:円)[成果検定費を除く。]

A, b:変数値

(注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。

1. 測量作業費

測量作業費= (直接測量費) + (間接測量費) + (一般管理費等)
 = (直接測量費) + (諸経費)
 = {(直接測量費) - (成果検定費)} × {1 + (諸経費率)}

2. 諸経費

測量作業費に係る諸経費は、別表第1又は別表第2により直接測量費(成果検定費を除く)毎に求められた諸経費率を、当該直接測量費(成果検定費を除く)に乗じて得た額とする。

3. 測量調査費

測量調査費については、「設計業務等積算基準」による。

別表第1

(1) 諸経費率標準値

直接測量費	50 万円以下	50 下川 な切ら	て1億円以下	1億円を
(成果検定費を除く	30 万円以下	30 万円を起え	(1個自以下	超えるもの
適用区分等	下記の率とする		より求められ とだし,変数値	下記の率とする
		A	b	
率又は変数値	87.8%	462.5%	-0.1266	44.9%

(2) 算出式

 $z = A \times X b$

ただし, z:諸経費率(単位:%)

X:直接測量費(単位:円)[成果検定費を除く。]

A, b:変数値

(注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。

用地測量

(H23) 1-2-93

		改				Ī	E						Į	見				ŕ	丁			備	
-1-4	境界	!測量							6-1-4	6 – 1 -	- 4	境界測	量								6-1-4		
機 械 稻	費(の構成	通信運搬費等	等の構成	材	料 費	Ø	構	成	楪	械 縚	登 費 (の構	成	通信運搬費等	等の構成	材	料 費	Ø)	構			
名 称	規 格	単位数量	. 項 目	備考	品 名	規 格	単位	数 量	摘 要	名	称	規 格	単位	数量	項目	備考	品 名	規 格	単位	数量	摘 要		
トータルステーション	3級	台目 0.8	3		木杭又は プラスチッウ杭	6.0cm×6.0cm ×60cm	本	10		h-\$4)	ステーション	3級	台日	0.8			木杭又は プラスチッウ杭	6.0cm×6.0cm ×60cm	本	10	8		
ライトバン 目 損 料	1.5L	台 里 0.1			ガソリン		L	4	2.6L×1.6h		トバン 損 料	1.5L	台目	0.8	K.		ガソリン	× 00/0111	L	4	2.6L×1.6h		
時間損料維器材	:	台時 1.0 式 1	3		雑品		式	1		時間	間損料	3	台目台時	1.6			雑品		式	1	8		
	(接人件)		. J		L	1	Ll_		L	雑器相 冬乳		 [接人件]	単に対す]] 計2 對14			L	1					
費	目	割合	費 目	割合	費 目	割合	ł	庿	要	曹		目	割	4 X0403003	費 目	割合	費目	割合		擅	要		
機 械 稻	費	3.0 %	通信運搬費等	0.0 %	材料費	6.5 %		160		機	械 縚	至 費	20000	1 %	通信運搬費等	0.0 %	100.00	6.5 %		18800	3271		
ት-ያቡአም-ション	3級	台目 1.4	Ĭ.		ガソリン		L	7	2.6L×2.8h	<u>ት</u> -ጳውን	ステーション	3級	台目	1.4			ガソリン		L	7	2.6L×2.8h		
ライトバン 日 損 料 時間損料	1.5L	台日 1.4 台時 2.5	1 3		雑品		式	1			トバン 損料 間損料	1.5L	台目 台時	1.4 2.8			雑品		式	1			
雑器材		式 1	<u></u>			1	LI.			雑器相	1		式	1				100000000					
ひまりの 自	目	割合		割合	費目	割合		摘	要	各		接人件記	1000	000	120 120 14	ФII Д	T # #	割合	17	+立			
機械額	2400	3.0 %	通信運搬費等	1007 20	700	4.0 %	E S	1101			械 縚		割 3.0	1 %	費 目 通信運搬費等	割合 0.0 %	村 料 費	4.0 %		摘	要		
トータルステーション	3級	台目 0.8	3		木杭又は プラスチック杭	6.0cm × 6.0cm × 60cm	本	24			パテーション パテーション	3級	台日			1313 13	木杭又は プラスチック杭	6.0cm×6.0cm	本	24			
ライトバン 日 損 料 時間損料	1.5L	台日 0.5 台時 1.6	3		ガソリン	2.000	L	4	2.6L×1.6h	ライ	トバン 損 料	1.5L	台目	0.8	*		ガソリン	× 60 cm	L	4	2.6L×1.6h		
10.0 the constitution of		2072/492 35-0	3		雑品		式	1	NOVED DE LA COMPANION DE LA CO	時間	間損料		台時	1.6	5		雑品		式	1	2.02.2.1.00		
雑器材 		式 1	1	L	.L	1	[<u>]</u> _			雑器4	1		式	1			L	1					
- 谷費目の値 - 費	[接人件] 目	豊に対する書 割合		割合	費目	割合	200	摘	要	70373	(0)	接人件	0,000	- 100	5957 Nega	⊕ # ∧	Ι	tell A	Î	1-12-			
機械額	139	3.0 %	101 100	- 198-198 - 198-198	3838 3838 NO.	10.0 %	47	1191	<u> </u>	費	横縮	!	割	台 %	費 目 通信運搬費等	割合 0.0 %	村 料 費	割合 10.0 %	87	摘	要		
20024 0023 000	3級	台目 1.3	350344.2050200000000000		コンクリート杭	12em×12em	本	10		-	47 A ステーション	3級	W 1000	1.2		0.0 70	コンクリート杭	10.0 70	本	10			
ライトバン	1.5L	ZAP	1		49 5 7 7 1 5	× 90cm	,		9.67.4.9.43	9 20000000	トバン 損料	1.5L	- MARINE	21201065			25 - AMERICA	×120cm	#165X	7450	8		
日 損 料時間損料		台日 1.5 台時 2.4	1		ガソリン雑品	-	式	6 1	2.6L×2.4h	日 時間	損料間損料		台日 台時	1.2 2.4			ガソリン		L	6	2.6L×2.4h		
雑器材		式 1	.]	<u>.</u>	L*EHH	1				雑器相	Na .		式	1			¥品		式	1			
500507		豊に対する書 T	1 2000	1 090 10	T and	T cape or ever	Î	0920200		各引	費目の値	接人件	費に対す	する割合	ì				i i i i i i i i i i i i i i i i i i i				
費	Ħ	割合	費 目 通信運搬費等	割 合 0.0 %	費目	割合 31.0 %	2	摘	要	費	杖 縚	Ħ	割	合 %	費 目 通信運搬費等	割合	費 目 材 料 費	割合 31.0 %	2	摍	要		
機械額		5.0 %			材料費					2000						0.0 %							

種 用地測量 I (H23) 1-2-98 改正理由 6-1-4 境界測量「用地境界杭設置」の記載との整合 改 正 行 考 6-2 用地測量変化率 6-2 用地測量変化率 6-2-1 変化率適用表 6-2-1 変化率適用表 業別 地域 縮尺 程 地域 縮尺 業別 地域 縮尺 工 程 I. 業別 程 程 業別 地域 縮尺 計 内 土地境界立会確認書作成 内外 作 業 計 画 内 土地境界立会確認書作成 内外 0 画 地 踏 外 地 踏 査 外 0 補 助 基 準 点 設 置 內外 0 X 査 0 補助基準点設置 內外 0 公 図 等 転 写 内外 0 量 内外 0 公 図 等 転 写 内外 境 界 測 量 内外 0 地 積 測 量 図 転 写 内外 用地境界仮杭設置 0 用地境界仮杭設置 內外 0 地 積 測 量 図 転 写 内外 0 X 0 × 0 × 土地の登記記録調査 内外 X 用地境界杭設置 土地の登記記録調査 内外 0 用地境界杭設置 建物の登記記録調査 内外 境界点間測量 内外 0 建物の登記記録調査 内外 境界点間測量 内外 0 権利者確認調査(当初) 内外 0 面 積 計 算 内 0 権利者確認調査(当初) 内外 X 面 積 計 内 0 0 権利者確認調査(追跡) 内外 用地実測図原図作成 権利者確認調査(追跡) 内外 用地実測図原図作成 0 内 X 内 公図等転写連続図作成 内 × 用地現況測量 内外 X × 公図等転写連続図作成 用地現況測量 復 元 量 内外 0 用地平面図作成 内 X 0 量 内外 0 用地平面図作成 X X 内 0 X 認 内外 0 内 0 界 確 土 地 調 書 作 成 確 認|内外 0 土地調書作成 内 0 界

種 現地測量 工

改正理由 説明の修正

> 考 改 正 現 行

第8節 現地測量

8-1 現地測量 (S=1/500)

		所	罗	Ē	日	数	内		編			成	
標準作業量	作業工程	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	業の別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計
		帥						帥					
縮尺	計画準備	0.5	0.5	0.5			内	1	1	1			3
1 / 5 0 0	細部測量		4.0	8.5	8.0		外		1	1	1		3
0.1 km^2	神前側重			2.0			内			1			1
	数値編集		1. 5	4. 0			内		1	1			2
	数値地形図データ ファイルの作成		1.0	1.0			内			1			1
	成果等の整理		1.0	0.5			内		1	1			2
	内訳 外業計		4.0	8.5	8.0		外						
	内業計	0.5	3.0	8.0			内						
	合 計	0.5	7.0	16.5	8. 0								

- (注) 1. 本表はトータルステーションを用いた細部測量を行う場合に適用するものとし, GPS 測量機等を

1. 本表は下一クルス/ ションを用いた細胞関重を行う場合には別途考慮するものとする。 用いた細部測量を行う場合には別途考慮するものとする。 2. 本表は耕地、平地部の標準作業歩掛である。 作業量補正として、標準作業歩掛に対し、下記補正式により算出した補正係数を乗じるものとする。 なお、補正係数(タ/100)は小数2位(小数3位四捨五入)まで算出する。 また, 下記作業量の適用範囲を超えるものについては別途考慮するものとする。

作業量補正式 y = 7 4 4. 0 4 × A + 2 5. 5 9 6 (%) A:作業量(k m²)

- [適用範囲: ~ 0 . 14 k m³] 3. 地域,地形,縮尺の異なる場合は変化率表を使用するものとする。
- 4. 基準点測量(基準点の設置)は、別途計上する。

第8節 現地測量

8-1 現地測量 (S=1/500) 縮尺

		所	要	į	日	数	内		編			成	
標準作業量	作業工程	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	業の別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計
縮尺	計画準備	0.5	0. 5	0.5			内	1	1	1			3
1 / 5 0 0		0.5	4. 0	8.5	8.0		外	1	1	1	1		3
0.1 k m²	細部測量			2.0			内			1			1
	数値編集		1. 5	4. 0			内		1	1			2
	数値地形図データ ファイルの作成		1.0	1.0			内		1	1			1
	成果等の整理		1.0				内		1	1			2
	内訳 外業計		4.0	8.5	8.0		外						
	内業計	0. 5	3.0	8.0			内						
	合 計	0.5		16.5									

- (注) 1. 本表はトータルステーションを用いた細部測量を行う場合に適用するものとし、GPS 測量機等を用いた細部測量を行う場合には別途考慮するものとする。
 2. 本表は耕地、平地部の標準作業歩掛である。作業量に対しては下記補正式に作業量を代入し算
 - 出した補正係数を乗じたものとする。

なお、補正係数 (y/100) は小数2位 (小数3位四捨五入) まで算出する。 また、下記作業量の適用範囲を超えるものについては別途考慮するものとする。

作業量補正式 y = 7 4 4. 0 4 × A + 2 5. 5 9 6 (%) A:作業量(k m²) [適用範囲:~0.14km²]

- 3. 地域, 地形, 縮尺の異なる場合は変化率表を使用するものとする。
- 4. 基準点測量(基準点の設置)は、別途計上する。

種 エ 弾性波探査業務

改正理由 表現の適正化

考 改 正 現 行

直接調査費 (1km 当り)

		労 務	务 費	
	地 質調査技師	主任地質調 査 員	地 質調 査 員	普 通 作 業 員
測 線 設 定	3. 9	4. 1	4. 2	8. 3
観測	4.8	6.2	5. 5	10.1
合 計	8. 7	10.3	9. 7	18.4

- (注) 1. 受振点間隔が5m以外の場合は、別途考慮とする。

 - 2. 直接人件費は、その他原価の対象とする。
 3. 測線延長 1km 以外の場合は、次式により補正係数を求め標準歩掛 (解析等調査業務費:計画準備~報告書とりまとめ、及び直接調査費:測線設定~観測) に乗ずるものとする。なお、測線延長は小数第2位 (小数第3位を四捨五入) までを代入し、補正係数は小数第
 - 2位(小数第3位を四捨五入)まで算出するものとする。 補正式

y = 0. 4 9 2 x + 0. 5 0 8

y : 補正係数 x : 測線延長 (km)

直接調査費

(1km 当り)

		労 教	夢	
	地 質調査技師	主任地質調 査員	地 質調 査 員	普 通 作 業 員
測 線 設 定	3. 9	4. 1	4. 2	8.3
観測	4.8	6. 2	5. 5	10.1
合 計	8. 7	10.3	9. 7	18.4

- (注) 1. 受振点間隔が 5 m以外の場合は、別途考慮とする。
 - 2. 直接人件費は、その他原価の対象とする。
 - 3. 測線延長 1km 以外の場合は、次式により補正係数を求め標準歩掛に乗ずるものとする。

なお、測線延長は小数第2位 (小数第3位を四捨五入)までを代入し、補正係数は小数第 2位(小数第3位を四捨五入)まで算出するものとする。 補正式

y = 0. 4 9 2 x + 0. 5 0 8

y:補正係数

x : 測線延長 (km)

考

改正理由 地すべり調査における歩掛名称の変更

改 正

第3節 地すべり調査

3-3 移動変形調査

3-3-1 伸縮計による調査

(1) <mark>設 置・撤 去</mark>

(1基当り)

種	別	細	別	単位	数	量	摘	要
	牛 費料 費	地質調	查 技 哲 質調 查 責 責 質 質 素 質 量	人 " " 式	0.2 0.2 0.2 0.8 1	1 1	人件費の 62	%

(注) 1. 材料には次のものを含む。格納箱 1 箱, 記録ペン 1 本, インバー線 14m, 木杭 9 本, 塩ビ管 9 m, ソケット 2 個, 雑品。

(中略)

3-3-2 傾斜計による調査

(1) <mark>設 置・撤 去</mark>

(1基当り)

;	種	別	細	別	単位	数	量	摘	要
人材	件料	費	地 質 調 主任地 質 通] 查 技 哲 質 調 查 調 查 員 作 業	人"""式	0.5 0.5 0.5 1.0	5	人件費の 34 %	%

(注) 1. 材料には次のものを含む。格納箱1箱,ガラス板1枚,コンクリート(現場 打,普通ポルトランド)0.09m3,杉丸太4本,雑品。

(中略)

3-3-3 パイプ式歪計による調査

(1) <mark>設 置・撤 去</mark>

(1孔当り)

	種	引	細	別	単位	数	量	摘	要
人	件	費	主任地質 調普 通 作	下 業 員	人 " "	0.5 0.5 1.0	5 5)		
材	料	費	パイプ リー 雑	式 歪 計 線品	本 m 式	注 注 1		φ 48mm, t 3 芯 人件費の 34	3.6mm

- (注) 1. パイプ式歪計の算出は, 次式による。
 - N (本数) = D (深度 m)
 - 2. リード線数量の算出は、次式による。(余裕長 2.0m を含む)
 - ①1方向2ゲージの場合
 - L (1孔当りリード線延長) = D (深度 m) ÷ 2 (D (深度 m) + 4) ② 2 方向 4 ゲージの場合

 - 3. パイプ式歪計はソケットレス仕様を標準とする。 4. 本表は、1 方向 2 ゲージまたは 2 方向 4 ゲージ,ゲージ間隔 1.0m、深度 30m 以内の場合に適用し,これ以外の場合には別途考慮する。

第3節 地すべり調査

3-3 移動変形調査

3-3-1 伸縮計による調査

現

(1)設置

(1基当り)

種	別	J		細		別		単位	数	量	摘		要
	件	費	地土地普	質性質通	調質調作		阿阿阿哥	人 " " "	().4).4).4).8			
材	料	費						式		1	人件費の	62 %	

(注) 1. 材料には次のものを含む。格納箱 1 箱, 記録ペン 1 本, インバー線 14m, 木杭 9 本, 塩ビ管 9 m, ソケット 2 個, 雑品。

行

(中略)

3-3-2 傾斜計による調査

(1)設置

(1基当り)

種	別	細	別	単位	数	量	摘	要
	件 費 料 費	主任地 質 通	看 査調 査調 査 大 査 責 員 員 員	人===拭	0.5 0.5 0.5 1.0	; ;	人件費の 34 %	

(注) 1. 材料には次のものを含む。格納箱1箱,ガラス板1枚,コンクリート(現場 打, 普通ポルトランド) 0.09m3, 杉丸太4本, 雑品。

(中略)

3-3-3 パイプ式歪計による調査

(1)設置

(1孔当り)

種	別	細	別	単位	数	量	摘	要
	件費	地 質 ii 普 通 f	乍 業 員	人 " "	0.5 0.5 0.5 1.0	5 5)		
材;	料 費	パイプ リー 雑	式歪計線品	本 m 式	注 注 1		φ 48mm, 3 芯 人件費の 34	t 3.6mm 4 %

- (注) 1. パイプ式歪計の算出は, 次式による。
 - N (本数) = D (深度 m)
 - 2. リード線数量の算出は,次式による。(余裕長 2.0m を含む)
 - ①1方向2ゲージの場合
 - L (1 孔当りリード線延長) = D (深度 m) ÷ 2 (D (深度 m) + 4) ② 2 方向 4 ゲージの場合

 - 3. パイプ式歪計はソケットレス仕様を標準とする。 4. 本表は、1方向2ゲージまたは2方向4ゲージ、ゲージ間隔1.0m、深度30m 以内の場合に適用し,これ以外の場合には別途考慮する。

種 エ 地すべり調査

考

改正理由 地すべり調査における歩掛名称の変更

改 正

(中略)

3-3-4 挿入式孔内傾斜計 (1) 設置・撤去

(1孔当り)

₹	重 別		細	別	単位	数	量	摘	要
人	件	費	地質調 無質地質 調 性性質 調 質 期 質 期 質 地質 期 質 期 質 期 質 期 質 期 質 期 質 期	質調査員 番 責	人 " "	0.4 0.4 0.4 0.8			
材	料	費	アルミケ	ーシング	本	注		φ 47mm × 3r り 1m を含む	n の立上が
			アルミカッ ケーシング 雑	ップリング キャップ類 品	ケ 組 式	注 1.0 1		材料費の7%	

- (注) 1. アルミケーシング数量の算出は、次式による。 M (本数) = D (深度 m) ÷ 3+1 (端数切り捨て)

 - 2. アルミカップリング数量の算出は、次式による。
 - N (個数) = M (アルミケーシング本数) 1 3. 本表は, 1 方向または 2 方向で 0.5m ~ 1.0m 間隔, 深度 50m 以内の場合に適用し, これ以外の場合には, 別途考慮する。

(中略)

3-3-4 挿入式孔内傾斜計

現

(1)設置

(1孔当り)

₹	重 另] []	細	別	単位	数	量	摘	要
人材	件料	費費	地主地普アルミカ	質調査員	人"""本	0.4 0.4 0.4 0.8 注	- - -	φ 47mm × 3	m の立上が
	70 71 兵			ップリング キャップ類 品	ケ組式	注 1.0 1	2	り 1m を含む 材料費の 7 %	

- (注) 1. アルミケーシング数量の算出は、次式による。 M (本数) = D (深度 m) ÷ 3+1 (端数切り捨て)

 - 2. アルミカップリング数量の算出は、次式による。

 - N (個数) = M (アルミケーシング本数) 1
 本表は、1方向または2方向で0.5m ~ 1.0m 間隔,深度50m 以内の場合に適用し、これ以外の場合には、別途考慮する。

行

エ 種 道路設計標準歩掛

本歩掛は、道路予備設計(A)及び道路予備修正設計(A)には対応していないため 改正理由

考 改 正 現 行

1-3 道路詳細設計

1-3-1 道路詳細設計(A)

道路詳細設計 (A) は,与えられた平面図 (縮尺 1/1,000 線形入り),縦横断図ならびに予備設計成果にもとづいて,道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物 (設計計算を必要としない もの)の設計を行い各工種別数量計算を行う。

(予備設計あり) (1km 当り)

() Will less the color of							
職種		直	接	人	件	費	
	主 任	+·红 E	主 任	技 師	技 師	技 師	++ 4: 早
区分	技術者	技師長	技 師	(A)	(B)	(C)	技術員
設計計画及び施工計画		0.5	0.5	1.0	2.5		
現 地 踏 査				0.5	1.0	1.0	
平面縦断設計			0.5	1.0	2.0	2.0	2.0
横断設計				0.5	1.5	2.5	5.0
道路付帯構造物・小構造物設計				0.5	1.0	2.5	4.5
仮設構造物·用排水設計					1.0	2.0	
設 計 図						3.0	5.0
数 量 計 算				0.5	1.5	3.5	5.0
照 查			0.5	1.5			
報告書作成			0.5	1.5	2.0	1.0	
計		0.5	2.0	7.0	12.5	17.5	21.5

- (注) 1. 交差する道路が2車線(対面)未満の交差点設計は含まれる。
 - 2. 新設及び改良区間を対象とする。

 - 3. 座標計算及び暫定計画の設計は含まない。 4. 電子計算機使用料は,直接経費として直接人件費の8%を計上する。 5. 予備設計とは,道路予備設計(B)及び道路予備修正設計(B)をいう。

1-3 道路詳細設計

1-3-1 道路詳細設計 (A)

道路詳細設計 (A) は、与えられた平面図(縮尺 1/1,000 線形入り)、縦横断図ならびに予備設計成果にもとづいて、道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物(設計計算を必要としない もの)の設計を行い各工種別数量計算を行う。

(予備設計あり) (1km 当り)

職	種		直	接	人	件	費	
		主 任	+ 在 E	主 任	技 師	技 師	技 師	+ 4: 早
区分	\	技術者	技師長	技 師	(A)	(B)	(C)	技術員
設計計画及び施工計	十画		0.5	0.5	1.0	2.5		
現 地 踏	査				0.5	1.0	1.0	
平 面 縦 断 設	計			0.5	1.0	2.0	2.0	2.0
横断設	計				0.5	1.5	2.5	5.0
道路付帯構造物・小構造物	設計				0.5	1.0	2.5	4.5
仮設構造物・用排水	股 計					1.0	2.0	
設 計	図						3.0	5.0
数 量 計	算				0.5	1.5	3.5	5.0
照	査			0.5	1.5			
報告書作	成			0.5	1.5	2.0	1.0	
計			0.5	2.0	7.0	12.5	17.5	21.5

- (注) 1. 交差する道路が2車線(対面)未満の交差点設計は含まれる。
 - 2. 新設及び改良区間を対象とする。
 - 3. 座標計算及び暫定計画の設計は含まない。
 - 4. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の8%を計上する。

種 一般構造物設計 I

改 正 理 由 注釈の追記

> 改 正 現 行 考

6-1-2 詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

1) 門型ラーメン

本歩掛の適用範囲は、内空断面積40㎡以下、延長は100m以下とする。

														(I [動所当り)
		職	種		Œ	直	接		J			件		1	ŧ
				主	任	壮年目	主	任	技	師	技	師	技	師	批准具
区	分			技術	行者	技師長	技	師	(<i>P</i>	()	(В)	(C	()	技術員
設	計	計	画				0	. 5	1	. 0					
設計	計条件	‡の確	隺認						0	. 5					
設	計	計	算						1	. 0	1.	5	2.	5	
設	言	+	図								2.	0	2.	5	3. 5
数	量	計	算										1.	5	2.5
照			査				1	. 0	1	. 0					
報	告書	事 作	成						0	. 5	1.	0	1.	0	0.5
合			計	0	. 0	0.0	1	. 5	4	. 0	4.	5	7.	5	6.5

(注) 1. 上表は1連1層の場合であり断面形状が多連多層の場 合は右表の増減率により割増したものを1箇所当り歩掛 とする。

断面形状	増減率
1連1層	± 0%
1連2層	+ 60%
2連1層	+ 60%
3連1層	+ 120%

- 2. 基礎工及び仮設設計を行う場合は別途計上すること。
- 3. 形式比較検討を行う必要のある場合は、<mark>6-1-1予</mark>

備設計の必要区分を別途計上すること。

- 4. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 +技師B 1.0 を別途計上すること。ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
- 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

断面形状

1連1層 2連1層 3連1層 1連2層

6-1-2 詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

1) 門型ラーメン

本歩掛の適用範囲は、内空断面積40㎡以下、延長は100m以下とする。

(1箇所当り)

												\		<u> </u>	
	_	職	種		Ī	重	接		人		件		す	ŧ	
				主	任	++-年 巨	主	任	技 師	技	師	技	师	北海里	
区	分			技術	行者	技師長	技	師	(A)	(E	3)	(C)		技術員	
設	計	計	画				0	. 5	1.0						
設計	十条件	牛の郁	雀認						0.5						
設	計	計	算						1.0	1	. 5	2. 5	5		
設	計	+	义							2	. 0	2. 5	0	3. 5	
数	量	計	算									1. 5	5	2. 5	
照			査				1	. 0	1.0						
報	告 書	上 作	成						0.5	1	. 0	1. ()	0.5	
合			計	0	. 0	0.0	1	. 5	4.0	4	. 5	7. 5	5	6. 5	

(注) 1. 上表は1連1層の場合であり断面形状が多連多層の場 合は右表の増減率により割増したものを1箇所当り歩掛と

する。

2. 基礎工及び仮設設計を行う場合は別途計上すること。

3. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-1-1予 備設計による。

断面形状 増減率 1連1層 ± 0% 1連2層 + 60% 2連1層 + 60% 3連1層 + 120%

- 4. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 +技師B 1.0 を別途計上すること。ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
- 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

断面形状

1連1層 2連1層 3連1層

改 正 理 由 注釈の追記					
改	正	現	行	備	考
2) 箱型函渠 本歩掛の適用範囲は,内空断面積40㎡ 職種直接	以下,延長は100m以下とする。 (1箇所当り) 人 件 費	2) 箱型函渠 本歩掛の適用範囲は,内空断面積 4 0 ㎡ 職種直接	以下,延長は100m以下とする。 (1箇所当り) 人 件 費		
主任 技術者 主任 技 技 技 折	(A) (B) 技師 (C) 技術員	主任 技術者 注師長 主任 技 技	技師 技師 技師 (A) (B) (C)		
設計条件の確認	0. 5 0. 5 1. 0 1. 5 2. 0	設計計画 0.5設計条件の確認設計計算	0. 5 0. 5 1. 0 1. 5 2. 0		
設計 図 数量計算	2.0 2.5 2.5 1.0 1.0	設計 図 数量計算	2. 0 2. 5 2. 5 1. 0 1. 0		
報告書作成	1.0 0.5 0.5 3.5 4.0 6.0 4.5	照 查 1.0 報告書作成 6 計 0.0 0.0 1.5	1. 0 0. 5 0. 5 3. 5 4. 0 6. 0 4. 5		
 (注) 1. 上表は1連1層の場合であり断面形合は右表の増減率により割増したものとする。 2. 基礎工及び仮設設計を行う場合は別3. 形式比較検討を行う必要のある場合備設計の必要区分を別途計上すること4. 現地踏査は、1箇所当たり、技師 	大が多連多層の場 を 1 箇所当り歩掛	(注) 1. 上表は1連1層の場合であり断面を 合は右表の増減率により割増したもの とする。 2. 基礎工及び仮設設計を行う場合は 3. 形式比較検討を行う必要のある場合 備設計による。 4. 現地踏査は、1箇所当たり、技師	形状が多連多層の場のを 1 箇所当り歩掛		
断面形状		断面形状			
1連1層 2連1層	3連1層 1連2層	1連1層 2連1層	3連1層 1連2層		

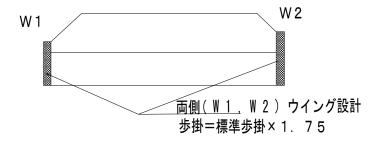
改正理由	説明の修正					
2/	Į	正	現	行	備	考

6-1-3 プレキャストボックスウイングの取り付け設計

2) 歩掛補正

両側のウイングを設計する場合は上記標準歩掛を75%増とする。

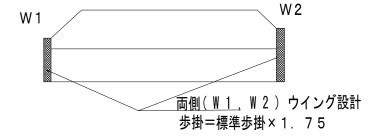
(ただし、両方のウイングとも構造計算を伴う場合に適用する。対称型で構造計算を必要としない場合は 設計図、<mark>数量計算</mark>のうち必要な歩掛のみを計上する。)



6-1-3 プレキャストボックスウイングの取り付け設計

2) 歩掛補正

両側のウイングを設計する場合は上記標準歩掛を 7 5 % 増とする。 (ただし、両方のウイングとも構造計算を伴う場合に適用する。対称型で構造計算を必要としない場合は 設計図、材料計算のうち必要な歩掛のみを計上する。)



改 正 理 由 注釈の追記

6-2-2 逆T式擁壁, 重力式擁壁詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

1) 逆T式擁壁

本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。

(1 箇所当り)

							(1億	動所当り)
職種	Ц	直	接		人	件	撑	
	主 任	++-年 巨	主(£	技 師	技 師	技 師	北後早
区分	技術者	技師長	技	币	(A)	(B)	(C)	技術員
設 計 計 画			1.0)				
設計条件の確認					0.5			
設 計 計 算						1.0	2.5	
設 計 図						1.0	2.5	3. 5
数 量 計 算							1.0	2.0
照 査					0.5			
報告書作成						0.5	1.0	1.0
合 計	0.0	0.0	1.0)	1.0	2.5	7.0	6.5

- (注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。
 - 2. 形式比較検討を行う必要のある場合は,6-2-1予備設計の必要区分を別途計上すること。
 - 3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
 - 4. 本歩掛は、L型擁壁にも適用できるものとする。
 - 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。
- 2) 重力式擁壁

本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。

(1箇所当り)

													, ,	3//1 / /	
		職	種	Į.	重	接		人			件		撑	費	
				主 任	++-在100	主	任	技	師	技	師	技	師	+ 4 =	
区	分			技術者	技師長	技	師	(A	.)	(E	3)	((2)	技術員	
設	計	計	画			1	. 0								
設計	計条件	‡の確	在認					0.	5						
設	計	計	算							0.	. 5	1	. 5		
設	言	+	図							1	. 5	1	. 5	1.0	
数	量	計	算									0	. 5	1.5	
照			查					0.	5						
報	告 書	* 作	成				•		·	0.	. 5	0	. 5	1.0	
合			計	0.0	0.0	1	. 0	1.	0	2.	. 5	4	. 0	3. 5	

- (注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。
 - 2. 形式比較検討を行う必要のある場合は,6-2-1予備設計の必要区分を別途計上すること。
 - 3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
 - 4. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

6-2-2 逆T式擁壁, 重力式擁壁詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

1) 逆T式擁壁

本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。

(1 箇所当り)

											(1 1	<u> </u>
		職	種		<u> </u>	直	接		人	件	1	\$
				主	任	++-年 巨	主	任	技 師	技 師	技 師	北往早
区	分			技術		技師長	技	師	(A)	(B)	(C)	技術員
設	計	計	画				1	. 0				
設計	計条件	牛の郁	雀認						0.5			
設	計	計	算							1.0	2. 5	
設	1111	H	図							1.0	2.5	3. 5
数	量	計	算								1.0	2.0
照			查						0.5			
報	告	售 作	成							0.5	1.0	1.0
合			計	0	. 0	0.0	1	. 0	1.0	2. 5	7.0	6. 5

- (注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。
 - 2. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-2-1予備設計による。
 - 3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
 - 4. 本歩掛は、L型擁壁にも適用できるものとする。
 - 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

2) 重力式擁壁

本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。

(1 箇所当り)

								3//1 / /
種	Ц	重	接	接 人		件	撑	专
	主 任	++	主(H	技 師	技 師	技 師	壮化昌
	技術者	投削女	技	师	(A)	(B)	(C)	技術員
- 画			1.0)				
確認					0.5			
- 算						0.5	1.5	
図						1.5	1. 5	1.0
- 算							0.5	1.5
查					0.5			
作成						0.5	0.5	1.0
計	0.0	0.0	1.0)	1. 0	2.5	4.0	3. 5
	画	主任 技術者 - 画 - 算 - 算 - 算 - 有 - 成	主任 技術者 技師長 上画 ()確認 上算 ()()()()()()()()()()()()()()()()()()()	主任 技術者 技師長 技術者 主任 技術者 技術者 1.0)確認 日 日 図 日 日 日	主任 技術者 技師長 技術者 主任 技 師 1.0 2 1.0 2 2 4 算 查 4 作成 4	主任 技術者 技師長 技師 (A) 技術者 主任 技師 (A) 1.0 0.5 日算 0.5 日算 0.5 作成 0.5	主任 技術者 技師長 技師 (A) (B) 上面 1.0 0確認 0.5 日面 0.5 日本 0.5 作成 0.5	技種 直 接 人 件 引 主任 技師長 主任 技師 技師 技師 技師 技術者 大師 (A) (B) (C) 計画 1.0 0.5 0.5 中算 0.5 1.5 1.5 図 1.5 1.5 0.5 件算 0.5 0.5 0.5 作成 0.5 0.5

- (注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。
 - 2. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-2-1予備設計による。
 - 3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
 - 4. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

改	正	理	由	注釈の追記
---	---	---	---	-------

6-2-3 モタレ式、井桁、大型ブロック積擁壁詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。

(1箇所当り)

														` -	3//1 / /
		職	種		I	重	接		人			件		撑	ŧ
				主	任	++-年 目	主	任	技	師	技	師	技	師	北海里
区	分			技術	者	技師長	技	師	(A	()	(В)	((2)	技術員
設	計	計	画				1	. 0	0.	5					
設計	十条件	牛の郁	在認						0.	5					
設	計	計	算								2.	0	1	. 5	
設	計	+	図								1.	5	1	. 5	1. 5
数	量	計	算										0	. 5	1. 5
照			查						0.	5					
報	告 書	事 作	成								0.	5	1	. 0	1.0
合			計	0.	0	0.0	1	. 0	1.	5	4.	0	4	. 5	4.0

- (注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は別途計上すること。
 - 2. 上記歩掛の設計計算は、スベリ安定計算を行う場合を標準としている。 スベリ安定計算を行わない場合は設計計算を技師B 1.0+技師C 1.5とする。
 - 3. 形式比較検討を行う必要のある場合は,6-2-1予備設計の必要区分を別途計上すること。
 - 4. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
 - 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

6-2-3 モタレ式, 井桁, 大型ブロック積擁壁詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。

(1箇所当り)

														` -	3//1 — / /
		職	種		Ī	直	接		人			件		撑	ŧ
				主	任	++-年 巨	主	任	技	師	技	師	技	師	北海里
区	分			技術	行者	技師長	技	師	(A	()	(E	3)	((2)	技術員
設	計	計	画				1	. 0	0.	5					
設計	十条作	‡の確	雀認						0.	5					
設	計	計	算								2.	. 0	1.	. 5	
設	計	+	図								1	. 5	1.	. 5	1. 5
数	量	計	算										0.	. 5	1. 5
照			查						0.	5					
報	告書	事 作	成								0.	. 5	1.	. 0	1.0
合			計	0.	. 0	0.0	1	. 0	1.	5	4	. 0	4.	. 5	4.0

- (注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は別途計上すること。
 - 2. 上記歩掛の設計計算は、スベリ安定計算を行う場合を標準としている。 スベリ安定計算を行わない場合は設計計算を技師B 1.0+技師C 1.5とする。
 - 3. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-2-1予備設計による。
 - 4. 現地踏査は, 1箇所当たり, 技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし, 道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
 - 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

改正理由	注釈の追記			
改		正	現	行

6-2-4 補強土詳細設計 [テールアルメ, 多数アンカー式擁壁等]

(1) 標 準 歩 掛

本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。

(1箇所当り)

											, ,	3//1 / /
		職	種		<u>I</u>	直	接		人	件	撑	ŧ
				主	任	++-年 巨	主	任	技 師	技 師	技 師	北海昌
区	分			技術	行者	技師長	技	師	(A)	(B)	(C)	技術員
設	計	計	画				1	. 0	0.5			
設計	計条件	牛の郁	雀認						0.5			
設	計	計	算							2. 0	2. 5	
設	1111	 	义							1. 5	2.0	2.5
数	量	計	算								1.0	1.5
照			查						0.5			·
報	告言	善 作	成							0. 5	1.0	1.0
合			計	0	. 0	0.0	1	. 0	1.5	4. 0	6. 5	5. 0

- (注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。
 - 2. 上記歩掛の設計計算は、スベリ安定計算を行う場合を標準としている。 スベリ安定計算を行わない場合は設計計算を技師B 1.0+技師C 2.5とする。
 - 3. 形式比較検討を行う必要のある場合は, $\frac{6-2-1$ 予備設計の必要区分を別途計上すること。
 - 4. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
 - 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。
 - 6. 本歩掛は、ジオテキスタイル、敷網工法にも適用する。

6-2-4 補強土詳細設計 [テールアルメ, 多数アンカー式擁壁等]

(1) 標 準 歩 掛

本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。

(1箇所当り)

											(= E	<u> </u>
		職	種		Œ	直	接		人	件	撑	ŧ
				主	任	++年目	主	任	技 師	技 師	技 師	壮生早
区	分			技術	者	技師長	技	師	(A)	(B)	(C)	技術員
設	計	計	画				1	. 0	0.5			
設計	计条件	‡の確	雀認						0.5			
設	計	計	算							2.0	2.5	
設	言	+	図							1.5	2.0	2.5
数	量	計	算								1.0	1.5
照			査						0.5			
報	告 書	事 作	成							0.5	1.0	1.0
合			計	0.	0	0.0	1	. 0	1. 5	4.0	6. 5	5.0

- (注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。
 - 2. 上記歩掛の設計計算は、スベリ安定計算を行う場合を標準としている。 スベリ安定計算を行わない場合は設計計算を技師B 1.0+技師C 2.5とする。
 - 3. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-2-1予備設計による。
 - 4. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。
 - 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。
 - 6. 本歩掛は、ジオテキスタイル、敷網工法にも適用する。

改 正 理 由 注釈の追記

6-2-5 U型擁壁詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

(1箇所当り)

													` -	3//1 / /
		職	種	Ī	直	直接					件		夏	\$
				主 任	++-年 巨	主	任	技	師	技	師	技	師	北海里
区	分			技術者	技師長	技	師	(A	.)	(B)	((C)	技術員
設	計	計	画			1	. 0	0.	5					
設計	計条件	‡ の確	隺認							0.	5			
設	計	計	算							1.	0	1	. 5	2.5
設	言	+	図							1.	0	3	. 0	3.0
数	量	計	算							0.	5	1	. 0	1.5
照			査			1	. 0	0.	5					
報	告書	를 作	成					0.	5	0.	5	0	. 5	1.0
合			計	0.0	0.0	2.	. 0	1.	5	3.	5	6	. 0	8.0

(注) 1. 上表は、予備設計成果にもとづいて、左右が同じ高さで、張出し部のない場合である。 擁壁の高さが左右で異なる場合、張出し部を設ける場合、擁壁高さが左右で異なりかつ 張出し部を設ける場合は、下表の増減率を割増しするものとする。

なお,形状による補正を行う場合は次式によるものとする。 設計歩掛=標準歩掛×(1+増減率)

条	件	増減率	備考
擁壁の高さ 異なる場合		+30%	h
擁壁天端に を設ける場		+30%	
擁壁の高さ で異なりが し部を設け	いつ張出	+50%	

- 2. 基礎工設計及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。
- 3. 形式比較検討を行う必要のある場合は, $\frac{6-2-1$ 予備設計の必要区分を別途計上すること。
- 4. 本標準歩掛は、高さ1.0m以上について適用する。
- 5. 現地踏査が必要な場合は、技師A 0.5+技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。

6-2-5 U型擁壁詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

(1 箘所当り)

												1	(TE	当力 ヨソノ
		職	種		Œ	直	接		人		件		撑	\$
				主	任	++-年 目	主	任	技 師	技	師	技	師	++
区	分			技術	行者	技師長	技	師	(A)	(E	3)	(C	:)	技術員
設	計	計	画				1	. 0	0.5					
設計	条件	の商	盤認							0	. 5			
設	計	計	算							1	. 0	1.	5	2. 5
設	計		N N							1	. 0	3.	0	3. 0
数	量	計	算							0	. 5	1.	0	1. 5
照			査				1	. 0	0.5					
報台	告 書	作	成						0.5	0	. 5	0.	5	1. 0
合			計	0.	. 0	0.0	2	. 0	1.5	3	. 5	6.	0	8. 0

(注) 1. 上表は、予備設計成果にもとづいて、左右が同じ高さで、張出し部のない場合である。 擁壁の高さが左右で異なる場合、張出し部を設ける場合、擁壁高さが左右で異なりかつ 張出し部を設ける場合は、下表の増減率を割増しするものとする。

なお,形状による補正を行う場合は次式によるものとする。 設計歩掛=標準歩掛× (1+増減率)

条	牛 増減率	備考
擁壁の高さが左右 異なる場合	七 +30%	h
擁壁天端に張出 を設ける場合	+30%	
擁壁の高さが左2で異なりかつ張し部を設ける場合	出 +50%	

- 2. 基礎工設計及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。
- 3. 形式比較検討を行う必要のある場合は6-2-1予備設計による。
- 4. 本標準歩掛は、高さ1.0m以上について適用する。
- 5. 現地踏査が必要な場合は、技師A 0.5+技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。

改正理由注釈の追記

6-3-2 詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

1)場所打ち法枠

本歩掛の適用範囲は、設計面積1箇所当り5,000㎡以下とする。

(1 箇所当り)

														(<u> </u>	<u> </u>
		職	種		Ī	直	接		人			件		撑	ŧ
				主	任	++-年 巨	主	任	技	師	技	師	技	師	北海里
区	分			技術	行者	技師長	技	師	(A	()	(B	()	((2)	技術員
設	計	計	画				0	. 5	0.	. 5					
設計	十条	牛の郁	雀認						0.	. 5					
設	計	計	算						1.	. 5	2.	5	2.	. 5	
設	Ē	<u></u>	义								1.	0	1.	. 5	2.0
数	量	計	算								1.	0	1.	. 5	2.0
照			查				1	. 0	1.	. 0					
報	告	書 作	成		•			•		·	0.	5	0.	. 5	1.0
合			計	0	. 0	0.0	1	. 5	3.	. 5	5.	0	6.	. 0	5. 0

(注) 1. 上記歩掛の設計計算はスベリ安定計算を行う場合を標準としている。

スベリ安定計算を行わない場合は,設計計算を技師A 1.0+技師B 2.0+技師C 2.0とする。

- 2. 形式比較検討を行う必要のある場合は,6-3-1予備設計の必要区分を別途計上すること。
- 3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は、計上しない。
- 4. 本歩掛は、吹付法枠の場合にも適用できるものとする。
- 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

6-3-2 詳細設計

(1) 標 準 歩 掛

1)場所打ち法枠

本歩掛の適用範囲は、設計面積1箇所当り5,000㎡以下とする。

(1箇所当り)

		職	種		直		接		J	/		件		星	貴
				主	任	++-年 巨	主	任	技	師	技	師	技	師	北佐旦
区	分			技術	行者	技師長	技	師	(/	<i>Y</i>)	(I	3)	((2)	技術員
設	計	計	画				0	. 5	0	. 5					
設計	計条件	牛の酢	隺認						0	. 5					
設	計	計	算						1	. 5	2	. 5	2	. 5	
設	i	+	図								1	. 0	1	. 5	2. 0
数	量	計	算								1	. 0	1	. 5	2. 0
照			查				1	. 0	1	. 0					
報	告書	事 作	成								0	. 5	0	. 5	1.0
合			計	0	. 0	0.0	1	. 5	3	. 5	5	. 0	6	. 0	5. 0

(注) 1. 上記歩掛の設計計算はスベリ安定計算を行う場合を標準としている。

スベリ安定計算を行わない場合は、設計計算を技師A 1.0+技師B 2.0+技師C 2.0とする。

- 2. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-3-1予備設計による。
- 3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は、計上しない。
- 4. 本歩掛は、吹付法枠の場合にも適用できるものとする。
- 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

改 正 理 由 注釈の追記

2)アンカー付場所打ち法枠

本歩掛の適用範囲は、設計面積1箇所当り5,000㎡以下とする。

(1 箇所当り)

														(- 1	<u> </u>
		職	種		L	重	接		人		1	牛		1	ŧ
				主	任	++-年 巨	主	任	技	師	技	師	技	師	北海里
区	分			技術	者	技師長	技	師	(A	()	(B))	((2)	技術員
設	計	計	画				1	. 0	0.	5					
設計	十条作	‡ の確	雀認						0.	5					
設	計	計	算						2.	0	3. 5	5	3.	. 0	
設	計	+	図								2.0)	2.	. 5	3. 0
数	量	計	算								1. ()	2.	. 0	3. 0
照			査				1	. 0	0.	5					
報	告 書	事 作	成								0.5	5	0.	. 5	1.0
合			計	0.	0	0.0	2	. 0	3.	5	7. ()	8.	. 0	7. 0

(注) 1. 上記歩掛の設計計算はスベリ安定計算を行う場合を標準としている。

スベリ安定計算を行わない場合は、設計計算を技師A 1.0+技師B 2.0+技師C 2.0とする。

- 2. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-3-1予備設計の必要区分を別途計上すること。
- 3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は、計上しない。
- 4. 本歩掛は、アンカー付吹付法枠、ロックボルトの場合にも適用できるものとする。
- 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

2)アンカー付場所打ち法枠

本歩掛の適用範囲は、設計面積1箇所当り5,000㎡以下とする。

(1箇所当り)

	職種			<u> </u>	直	接		J			件		孠	青	
				主	任	技師長	主	任	技	師	技	師	技	師	技術員
区	分			技術	行者	文帅文	技	師	(<i>F</i>	4)	(1	3)	((2)	12個貝
設	計	計	画				1	. 0	0	. 5					
設計	十条件	牛の郁	在認						0	. 5					
設	計	計	算						2	. 0	3	. 5	3	. 0	
設	THE	+	図								2	. 0	2	. 5	3.0
数	量	計	算								1	. 0	2	. 0	3.0
照			査				1	. 0	0	. 5					
報	告	小	成		·			·		·	0	. 5	0	. 5	1.0
合			計	0	. 0	0.0	2	. 0	3	. 5	7	. 0	8	. 0	7.0

(注) 1. 上記歩掛の設計計算はスベリ安定計算を行う場合を標準としている。

スベリ安定計算を行わない場合は、設計計算を技師A 1.0+技師B 2.0+技師C 2.0とする。

- 2. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-3-1予備設計による。
- 3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5 + 技師B 0.5を別途計上すること。 ただし、道路設計に含めて委託する場合は、計上しない。
- 4. 本歩掛は、アンカー付吹付法枠、ロックボルトの場合にも適用できるものとする。
- 5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の8%を計上する。

エ 種 一般構造物設計

改 正 理 由 表現の適正化

> 改 正 現 行 考

- (2) 歩 掛 補 正 1)延長補正

について作業量が増大する実態を踏まえ、下表により補正係数を求め標準歩掛全体に乗ずるも

補正係数=0.0002L+0.98

Lは設計延長 (m) とする。

※小数第3位を四捨五入し小数第2位止めとする。

2) 設計計算を行わない場合 (類似) 増減率

条件	増 減 率	備考
設計を行うための条件が 同じで設計計算を行わず に設計を行う場合	- 5 5 %	設計計算を行う場合は 標準歩掛を用いる

(注)類似とは、対策を必要とする法面が複数存在し、既存資料(過去に行った設計成果)や 現地踏査により、設計条件が同じと判断され、設計計算を行わずに、数量計算、設計図等 の作業を行う場合をいう。

- (2) 歩 掛 補 正
 - 1)延長補正

歩掛は、延長100mまでの場合であり、100mを超える場合は、設計図・数量計算につ いて補正を行うものとし、下表により補正係数を求め標準歩掛全体に乗ずるものとする。

補正係数=0.0002L+0.98

Lは設計延長 (m) とする。

※小数第3位を四捨五入し小数第2位止めとする。

2) 設計計算を行わない場合 (類似) 増減率

条	件	増	減	率	備	考
	ための条件が 計算を行わず う場合		5 5 %		設計計算を 標準歩掛を を	を行う場合は 用いる

(注)類似とは、対策を必要とする法面が複数存在し、既存資料(過去に行った設計成果)や 現地踏査により、設計条件が同じと判断され、設計計算を行わずに、数量計算、設計図等 の作業を行う場合をいう。

種 I 河川構造物設計 (H24) 3-2-123 樋門設計における予備設計なしで詳細設計を行う場合の記述内容の改正 改正理 由 現 正 行 考 第13節 河川構造物設計 第13節 河川構造物設計 13-1 樋門設計 13-1 樋門設計 13-1-1 適用範囲及び留意事項 13-1-1 適用範囲及び留意事項 1) 本歩掛は、主に1級河川及び2級河川の堤防を横断する樋門(計画流量50m/s以下) 1) 本歩掛は、主に1級河川及び2級河川の堤防を横断する樋門(計画流量50m/s以下) の設計3に適用する。 の設計3に適用する。 2) 本歩掛は標準的な樋門の設計業務内容を示すものであり、各々の設計条件に応じて標 2) 本歩掛は標準的な樋門の設計業務内容を示すものであり、各々の設計条件に応じて標 準歩掛を増減する。 準歩掛を増減する。 3) 標準設計を使用する場合は、本歩掛の適用範囲外とし、別途考慮するものとする。 3) 標準設計を使用する場合は、本歩掛の適用範囲外とし、別途考慮するものとする。 4) 標準歩掛には、埋設物、道路、橋梁等、近接構造物の移設、架設等の計画検討は含ま 4) 標準歩掛には, 埋設物, 道路, 橋梁等, 近接構造物の移設, 架設等の計画検討は含ま れない。 れない。 5) 予備設計なしで詳細設計を行う場合は, (1) 原則として, 位置, 計画流量, 断面形状, 基礎型式, 管材, 構造形式 (柔構造樋門 5) 予備設計なしで詳細設計を行う場合は, (1) 原則として, 位置, 計画流量, 断面形状, 基礎型式, 管材, 構造形式 (柔構造樋門 or剛支持樋門)等については、設計図書により条件明示するものとする。 or剛支持樋門)等については、設計図書により条件明示するものとする。 (2) 上記項目を併せて検討させる場合は、予備設計標準歩掛の「基本事項の検討」の歩掛を詳細設計標準歩掛に<mark>別途計上する</mark>。なお、施工計画検討等、その他の項目の検討が必要で実施させる場合も同様とする。 (2) 上記項目を併せて検討させる場合は、予備設計標準歩掛の「基本事項の検討」の歩 掛を詳細設計標準歩掛に加算するものとする。なお、施工計画検討等、その他の項目 の検討が必要で実施させる場合も同様とする。 6) 詳細設計で行う構造設計の地盤処理工(置換基礎)については,無処理及び置換処理 6) 詳細設計で行う構造設計の地盤処理工(置換基礎)については,無処理及び置換処理 を対象とし、基礎形式については、直接基礎と浮き直接基礎を対象とする。 を対象とし、基礎形式については、直接基礎と浮き直接基礎を対象とする。 ただし,柔構造樋門については,キャンバー盛土の検討を含む。 ただし,柔構造樋門については,キャンバー盛土の検討を含む。 7) 詳細設計の「ゲート工及び操作室」には、機械関係(金物)の詳細設計は含まれてい 7) 詳細設計の「ゲート工及び操作室」には、機械関係(金物)の詳細設計は含まれてい ない。 ない。 8) 詳細設計で行う構造設計の高水護岸及び低水護岸は、樋門の上・下流のそれぞれ15m, 8) 詳細設計で行う構造設計の高水護岸及び低水護岸は、樋門の上・下流のそれぞれ15m, 計30m程度の範囲とし、階段工等の雑工一式が標準歩掛に含まれている。 計30m程度の範囲とし、階段工等の雑工一式が標準歩掛に含まれている。 9) 詳細設計において、下記種別が標準歩掛の適用条件に対して変化する場合は「13-1 9) 詳細設計において、下記種別が標準歩掛の適用条件に対して変化する場合は「13-1 - 4標準歩掛の補正」に示す補正係数で歩掛の補正を行うものとする。 - 4標準歩掛の補正」に示す補正係数で歩掛の補正を行うものとする。 ・断面積 ・連数 ・管長またはスパン ・断面積 ・連数 ・管長またはスパン

改正理由標準歩掛の廃止			
改正	現	行	備考
第1章 調査、計画業務	第1章 調査、計画業務		
	第 1 節 道路環境調査 1-1 道路環境調査業務等積算基準 1-1-1 適用範囲 この積算基準は、道路事業に係わる環境調査業務等を委査内容は、「国土交通省所管道路事業環境影響評価に用い3月30日道路環境調査室長通達)」に基づく既存資料調。なお、上記資料に改正が生じた場合は、本積算基準の運	る技術手法(案)について(平成13年 香及び現地調査とする。	
	1-1-2 業務等の費用等 (1) 業務等の費用及び積算等 1)業務等の内「現地調査」に係わる費用及び積算等 2)業務等の内「既存資料調査」に係わる費用及び積	らは、「測量業務積算基準」による。 資算等は、「設計業務等積算基準」による。	
	1-2 打合せ (1) 既存資料調査(大気質,騒音及び振動)	(1業務当り)	
	直接人件費		
(削除)	打合せ時期 主任 技師長 技師長 技師 (A) (B)	技術員	
	業務着手時 0.5 0.5		
	中間打合せ 0.5 0.5 成果品納入時 0.5 0.5	1回当り	
	(2) 現地調査(大気質,騒音及び振動)	(1業務当り)	
	直接人件費		
	打合せ時期 測量主 測 量 測 量 普 :		
	任技師 技 師 技師補 助 手 作業 業務着手時 0.5 0.5	<u> </u>	
	中間打合せ 0.5 0.5	1回当り	
	成果品納入時 0.5 0.5		
	(注) 1. 現地調査(大気質, 騒音及び振動) のの打合せと同時に計上しない。 の打合せと同時に計上しない。 2. 中間打合せ回数は1回を標準とするが、なお、打合せ回数を増加する場合は、1	みの場合計上するものとし, (1)既存資料調査 ,業務内容を勘案し増減できるものとする。 回について中間打合せ1回の人員を加算する	
 積算上の注意事項			

改	正	現	行	備着
		1-3 大気質 (1) 既存資料調查 1)計画準備	(1業務当り)	
			技 (A) (B) (C) 1.5 1.5	
		2)資料収集整理	(1業務当り)	
			直接 人件費 五技師 技師 技師 技術員 市(A)(B)(C)	
		資料収集整理(注)1.資料とは、原則として国または地方料をいう。	2.0 2.5	
(削除)		(2) 現地調査 1)現地踏査	(1業務当り)	
		測量主測	直接 人件費 計量 測量 普通 軽 市技師補助手 作業員 作業員	
		現 地 踏 査 1.0 (注) 1.1業務とは, 窒素酸化物, 浮遊粒子 全体をいう。	1.0	
		2) 実施計画書の作成	(1業務当り)	
		測量主測	 接 人 件 費	
		実施計画書の作成 1.0 (注) 1.1業務とは、窒素酸化物、浮遊粒子全体をいう。	1.0	
		3) 監督 現地測定を行う者等が兼ねることを原則とす な場合は騒音及び振動に準じて計上することが	るが, 基地数, 測定箇所等を考慮して, 必要 できる。	

改 正 理 由 標準歩掛の廃止			
改	正	現備	考
		4)点検及び調整 (1季1箇所当り)	
		職種直接人件費	
		測量主 測量 測量 測量 部 垂 垂 区 分 任技師 技師 技師補 助手 作業員 作業員	
		点 検 及 び 調 整 0.5 0.5	
		(注) 1. 本表は、大気質現地調査を短期間(連続して7日間)発注した場合に観測の当初に 点検及び調整を行う歩掛の標準である。 2. 超勤割増しは行わない。 3. 必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5 Lとし、運転労務費は 計上しない。	
		5)予備試験及び現地準備 (1季1箇所当り)	
		職種直接人件費	
(削除)		測量主 測量 測量 測量 普通 軽 区分 任技師 技 師 技師補 助 手 作業員 作業員	
		予 備 試 験 1.0 1.0	
		現 地 準 備 0.5 1.0 1.0	
		(注) 1. 本表は,窒素酸化物,浮遊粒子状物質及び風向風速の測定を行う場合の標準である 6)現地測定	
		(1季1箇所当り) 職種 直接人件費	
		測量主 測 量 測 量 普 通 軽	
		区 分 任技師 技 師 技師補 助 手 作業員 作業員	
		現 地 測 定 7.0	
		 (注) 1. 本表は原則として観測箇所に基地を設置し、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び風向風速を連続して7日間観測する場合に適用する。 2. 観測箇所及び本部(観測箇所が複数の場合、本部も1箇所として計上する。)との連絡については、必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは1.5 Lとし運転労務費は計上しない。 3. 調査員は、計器類の日々の保守点検、記録用紙の取り替え、故障時の連絡等を行うものとし、保安要員を兼ねるものとする。 4. 現地測定に使用する機械器具、電気、土地借り上げ等の損料は別途計上する。 	
積算上の注意事項			

改 正 理 由 標準歩掛の廃止		
改正	現	行
	7)資料整理(一次整理)	(1季1箇所当り)
		人 件 費 計
		ま 例
	資	
	料 一次整理 浮遊粒子状物質 0.5 1.0 風向・風速 0.5 1.5	
	理 合計 1.5 4.0	5.5
	(注) 1. 本表は、資料の読み取り、一覧表の作成に通	適用する。
	8)資料整理(二次整理)	(1季1箇所当り)
		人件費
	測量主 測量主 測量主 測量 測量 測量 測量 区分 任技師 技師 技師 技師	計 助 手 作業員 作業員
(削除)	資料整理·二次整理 0.5 1.0	
	(注) 1. 本表は,一次整理資料を基にした作図,作者	長及び考察等に適用する。
	9)跡片づけ	(1季1箇所当り)
		人件費
	測量主測量測量	
	区分 任技師 技師 技師 跡 片 づけ 0.5	1.0 作業員 作業員 1.0
	10)諸官庁への手続き	
	諸官庁への手続きが必要な場合は下表を追加する。	(1業務当り)
		人件費
	測量主 測量主 測量主 測量 区分 任技師 技師	計 1 </th
	諸 官 庁 へ の 手 続 き 1.0	
積算上の注意事項		,

改 正 理 由 標準歩掛の廃止			
改正	現	行	備考
(御際)	1 - 4 騒音及び振動 (1) 既存資料調查	(1業務当り) 直接人件費 (1業務当り) 直接人件費 (日数師 技師 技師 技術員 (1業務当り) (1業務当り) (1業務当り) 直接人件費 技術員	横
積算上の注意事項			

(2) 部所は (1年代日本) (1年代	改 正 理 由 標準歩掛の廃止				
(1 英報当り)	改正	現	行	備	考
積算上の注意事項		The image	接 人 件 費		

改 正 現 様 近 様 人 件 費 減量 期 回 調 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国
「田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
積算上の注意事項

改	正	現	備考
正 理 由 機準歩掛の廃止 は (削除)	IE	現 (1地点、観測日1日当り) 職 種 直接人件費	 ごとに1地点 ごとに4動 ごとに4動 ごとは4動 ごう。は5つは8からのとである。 こし、2交代勤 こし、2交代動 こし、2交代動 こし、5~8測点 このとする。 このとする。

改 正 理 由 標準歩掛の廃止			
改	正	現	行
		6) 一次整理 (1	箇所当り)
		職種直接人件費	
		測量主 測 量 測 量 普	通
		区 分 任技師 技 師 技師補 助 手 作	業員作業員
		一 騒 音 レ ベ ル 1.5 1.5	
		整 振 動 レ ベ ル 1.5 1.5	
		理 地 盤 卓 越 振 動 数 0.5 0.5 (注) 1. 本表は資料の読み取り,一覧表の作成に適用する。	
		2. 1 箇所とは、1 測定箇所の騒音、振動、地盤卓越振動数	の資料をいう。
		7) 二次整理 (1	箇所当り)
		職種直接人件費	
		測量主測量測量響	
		区分 任技師 技 師 技師補 助 手 作	業員 作業員
(削除)		二次整理 (騒音及び振動) 0.5 1.0 1.0 (注) 1 木寿け 一次整理容料を基に] た作図 作表及び考察等	に適用する
(Lin law)		(注) 1. 本表は,一次整理資料を基にした作図,作表及び考察等 2. 1箇所とは,1測定箇所の騒音,振動,地盤卓越振動数	の資料をいう。
積算上の注意事項			

改 正 理 由 標準歩掛の廃止				
改	正	現	行	備考
		8)交通量調查	(1箇所当り)	
		職種直	接人件費	
		測量主測量		
			技師補 助 手 作業員 作業員	
		日 1 ~ 10,000	3.0	
		12	5.0	
		交	6.0	
		通量 50,001 ~ 10,000 増毎	1.0	
		量 夜 1 ∼ 10,000	4.0	
		調 間 10,001 ~ 20,000	5.0	
		査 時 20,001 ~ 30,000	6.0	
		交 通 量 30,001 ~ 50,000	7.0	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		50,001 ~ 10,000 増毎	1.0	
		通量とともに10分間の数値も記録させるもの 調査については、歩掛に含まれているもの 3.交通量調査員の労務単価は、基準日額に 4.必要に応じてライトバン運転費を計上す 計上しない。 9)資料整理(交通量)	:超過勤務手当を加算した補正単価とする。 「る。ライトバンは 1.5 Lとし,運転労務費は	
		III 任 古	(1箇所当り)	
			接 人 件 費	
			5 節補 助 手 作業員 作業員	
			1.0 1.5	
		(注) 1. 資料整理とは, 方向別車種別の交通量及 作業をいう。	び平均走行速度を整理し,作図作表を行う	
		10) 跡片付け	(1箇所当り)	
		職種直	接人件費	
		測量主測量測	」 量 測 量 普 通 軽	
			瓦師補 助 手 作業員 作業員	
		跡 片 付 け	0.5 0.5 0.5	
庆开 一 以在心子·天				

改 正 理 由 標準歩掛の廃止				
改正	現	行	備	考
(削除)	図	接 人 件 費		

改 正 理 由 標準歩掛の廃止				
改	正	現	行	備考
		(2)現地調査	(1業務当り)	
		職種	直接人件費	
			任 技 師 技 師 技 師 技術員	
		区 分 技 大 気 質	師 (A) (B) (C)	
		騒音及び振動	1.5 2.0 2.5 2.0 2.5 2.5	
(削除)			2.0 2.3 2.3 2.5 2.	
積算上の注意事項				

改正理由 |標準歩掛の制定 改 正 現 行 考 第3節 道路施設点検業務 3-1 道路防災カルテ点検業務積算基準 3-1-1 適用範囲 この積算基準は、道路防災カルテ点検業務に適用する。 3-1-2 業務委託料の構成 「設計業務等積算基準」に準ずる。 3-1-3 業務委託料の積算 「設計業務等積算基準」に準ずる。 なお、事務用品費として、防災カルテによる点検に係る直接人件費の1%を直接経費に計上すること。 3-1-4 作業区分 標準歩掛に含まれる作業内容は、以下のとおりとする。 (1) 防災カルテによる点検 作業項目 内容 防災カルテに基づき、必要に応じて斜面や構造物など点検対象を登って(あるいは降りて)の目視観察を行う場合を含む。 目視による観察 (なし) 必要に応じてメジャーやスタッフを使用した簡便な計測を実施する。 防災カルテに基づき、必要に応じて斜面や構造物など点検対象を登って(あるいは降りて)の計測を行う場合を含む。 計測 記録 標準的な作業とは、防災カルテ点検結果の記入書式および写真帳に示す程度 の記載および写真撮影とする。 ただし、点検対象に変化が認められた場合は、基本的な対策方針の立案に必 要となる記載及び写真撮影を行う。 以下の項目は標準的な作業に含まれない。 標準歩掛に含まれないもの ・通行規制時のパトロール、解除に関する助言 ・対策施工箇所における三者立会・協議(完了時など) ・変状発生箇所の詳細調査 ・学識経験者の視察対応 (現地同行など) 災害発生時の緊急対応 ・防災総点検(カルテ新規作成) (2) 防災カルテ修正・報告書作成 作業項目 修正 ・防災カルテ点検結果の記入書式への記載及び付随する写真帳 (通常1箇所あたり1回の点検につき1枚~数枚程度)を作成す ・防災カルテの修正が必要とされる程度の変化が認められ た場合は、防災カルテ様式の修正・加筆を行う。 防災カルテ、カルテ点検結果を報告書としてとりまとめる。 報告書作成 標準歩掛に含まれないもの 以下の項目は、標準的な作業に含まれない。 ・通行規制時のパトロール、解除に関する対応に伴う準備、資料 ・対策施工箇所における三者立会・協議(完了時など)に伴う準 備, 資料作成 ・変状発生箇所の詳細調査に伴う準備、資料作成 ・学識経験者の視察対応に伴う準備,資料作成 積算上の注意事項

エ 種 道路施設点検業務 (H24)標準歩掛の制定 改正理由 正 現 行 考 改 3-1-5 標準歩掛 (1)計画準備 (1業務当り) 直接人件費 主 任 技 師 技師長 技師 技師 技 師 技術員 区分 (A) (B) (C) 1. 5 計画準備 1. 0 1. 0 (2) 打合せ協議 (1業務当り) 直接人件費 備考 技術員 技師長 時期 (A) (B) (C) (なし) 0.5 0.5 業務着手時期 <mark>中間打合せ</mark> 0.5 0.5 1回当り <mark>成果品納入時</mark> 0.5 0.5 (注) 1. 中間打合せ回数については1回を標準とするが、業務内容に応じて増減できるものとする。 (3) 防災カルテによる点検 (10箇所当り) 職種 直接人件費 技 師 技師長 技 師 技師 技術員 (A) (B) (C) 点検 対象項目 落石・崩壊 平地 1. 0 1. 0 1. 5 岩盤崩落 丘陵地 1. 0 地滑り 低山地 1. 5 土石流 高山地 2.0 盛土 1. 5 1. 0 _ 擁壁 1. 0 _ 1.0 雪崩 1.0 1.0 _ _ 地吹雪 1. 0 0.5 橋梁基礎 _ 1. 5 1. 0 の洗掘

 工
 種
 道路施設点検業務

改正理由	標準歩掛の制定					
i	改	正	現	行	備	考
点検条件は表3.1によ	るものとする。					
	表 3. 1 点検条件					
平地	現地での点検は、現道からの観察が主体					
丘陵地・低山地	現地での点検は、斜面を登っての観察が主					
高山地	現地での点検は、斜面を登っての観察が主	<u>体</u>	(なし)			
	低山地、高山地については、「設計業務等標準(参考資料) の1-5地域差による変化標準例)」を参照すること。	準積算基準書(参考資料) 第2編率適用区分「表1-1-2 地域差				
(4)防災カルテ修正・幸	报告書作成	(10箇所当り)				
職種	直接人件費					
区分 技能	主任 技師 技師 (A)	技 師 技術員 (C)				
修正・報告書 作成	0.5	0.5				
作成						
積算上の注意事項						